

# 第1回検討会における主な検討事項 について

国土交通省自動車局  
平成27年10月

## 我が国における制度のイメージ

地域の特色ある図柄を地方自治体が独自に選び、国土交通大臣に対し、自動車のナンバープレートに表示するよう提案することを可能とする。

## 検討事項①: 地方版図柄入りナンバープレートの交付地域の単位について

### 基本的な考え方

- 自動車のナンバープレートにおいては、各地域における自動車の保有台数や地域名に対する愛着等を踏まえ、116の地域名を用いて全国を区分しているところ。
- 地方版図柄入りナンバープレートについても、ナンバープレートを活用した施策として行う以上、116の地域名によって区分された地域を単位として実施すべきではないか。

## 検討事項②: 図柄を提案する地方公共団体の考え方について

### 基本的な考え方

- 図柄は、ナンバープレートの地域名に包含される市区町村の全てが合意した上で、共同で国土交通省に対し提案することとすべきではないか。

### 我が国における制度のイメージ

図柄は、提案されたものから、ナンバープレートに記載された番号の視認性が確保されていること、その他ナンバープレートの公的な性格を踏まえて設けられた基準を満たしているか否かを国土交通省に置かれる有識者審査会で審査を行った上で、最終的には国土交通大臣が決定する。

提案の受付は、原則として毎年一回程度行うこととする。

### 検討事項③: 提案された図柄の選定基準について

#### 基本的な考え方

○ 図柄は、各地域において独自に特色あるものを選び、提案するものであるが、ナンバープレートの公的な性格に鑑み、図柄について、ナンバープレートに記載された番号の視認性が確保されていることのほか、以下のような基準が必要ではないか。

(必要と考えられる基準の例)

- ・ 政党その他の政治団体、宗教に関連するものでないもの(ただし、歴史的、文化的又は美術的な価値を有するものその他ナンバープレートの図柄とすることにつき、広く国民の理解を得られるようなものを除く)
- ・ 特定の企業の営利活動を目的とするものでないもの
- ・ 個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるものでないもの
- ・ 国の利益や他国又は国際機関との信頼関係が損なわれるものでないもの
- ・ 特定の人物をモチーフとするものでないもの(ただし、国民に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く)
- ・ 他者の権利を侵すもの(商標登録など)でないもの
- ・ 公序良俗に反するおそれがあるものでないもの
- ・ その他ナンバープレートの公的な性格にふさわしくないものでないもの 等

### 我が国における制度のイメージ

図柄は、提案されたものから、ナンバープレートに記載された番号の視認性が確保されていること、その他ナンバープレートの公的な性格を踏まえて設けられた基準を満たしているか否かを国土交通省に置かれる有識者審査会で審査を行った上で、最終的には国土交通大臣が決定する。

提案の受付は、原則として毎年一回程度行うこととする。

### 検討事項④: 一地域から提案される図柄の数について

#### 基本的な考え方

- 一地域から複数の図柄の提案を受け付けることとした場合、受付から選考・交付開始までに相当の期間及び労力を要することになるおそれがある。この場合、特に視認性の確認には相当の時間を要することが想定される。
- このため、制度導入当初は一地域において提案できる図柄は一種類とし、提案する図柄の数を複数とすることについては、各地域における地方版図柄入りナンバープレートの導入状況や交付枚数の推移を見た上で、今後検討してはどうか。

## 我が国における制度のイメージ

地方版図柄入りナンバープレートの導入地域においては、自動車の所有者は、通常のナンバープレートと地方版図柄入りナンバープレートの交付を選択できることとする。

地方版図柄入りナンバープレートの交付を希望する自動車ユーザーは、現行の希望番号制度と同様に、インターネット等を活用して申込みを行い、運輸支局等におけるナンバープレート交付窓口で交付を受ける。

地方版図柄入りナンバープレートの交付手数料の額については、道路運送車両法に基づき、交付に要する実費を勘案して地方運輸局長が認可することとする。

## 検討事項⑤: 地方版図柄入りナンバープレートの対象車種について

### 基本的な考え方

- 現行の希望番号制度においては、ナンバープレートの一連指定番号を自動車ユーザーの希望の番号とするための申込みシステムが整備されているが、地方版図柄入りナンバープレートの実施に当たっても、同様に自動車ユーザーの申込みを受け付けるためのシステムの整備が必要となる。
- 上記のシステムの整備は、費用対効果の観点から現行の希望番号申込みシステムを改修して行うことが望ましいと考えられるため、地方版図柄入りナンバープレートの対象車種は、希望番号制度と同様に、登録自動車(自家用、事業用)と軽自動車(二輪を除く。)(自家用)とすべきではないか。

## 我が国における制度のイメージ

図柄を提案する地方自治体は、一定の公益的事業に充てることを目的とする寄付金を募集するか否かを選択できるものとする。

寄付は、当該事業の趣旨に賛同した自動車ユーザーが行うものであることに鑑み、寄付金の收受を合理的に行い、透明性を確保しつつ配分するための仕組みを構築する。

寄付金を募集する場合、当該寄付金は、地方版図柄入りナンバープレートの交付に際し交付手数料と合わせて收受され、導入地域における事業に配分されることとなる。

## 検討事項⑥: 寄付金を充てる事業の範囲の考え方について

### 基本的な考え方

○ 寄付金は、地域が募集するか否かを選択するものであること、自動車ユーザーが善意で支払うものであること等を踏まえ、どのような事業に充てることとすべきか。

## 検討事項⑦: 寄付金の收受・配分の方法について

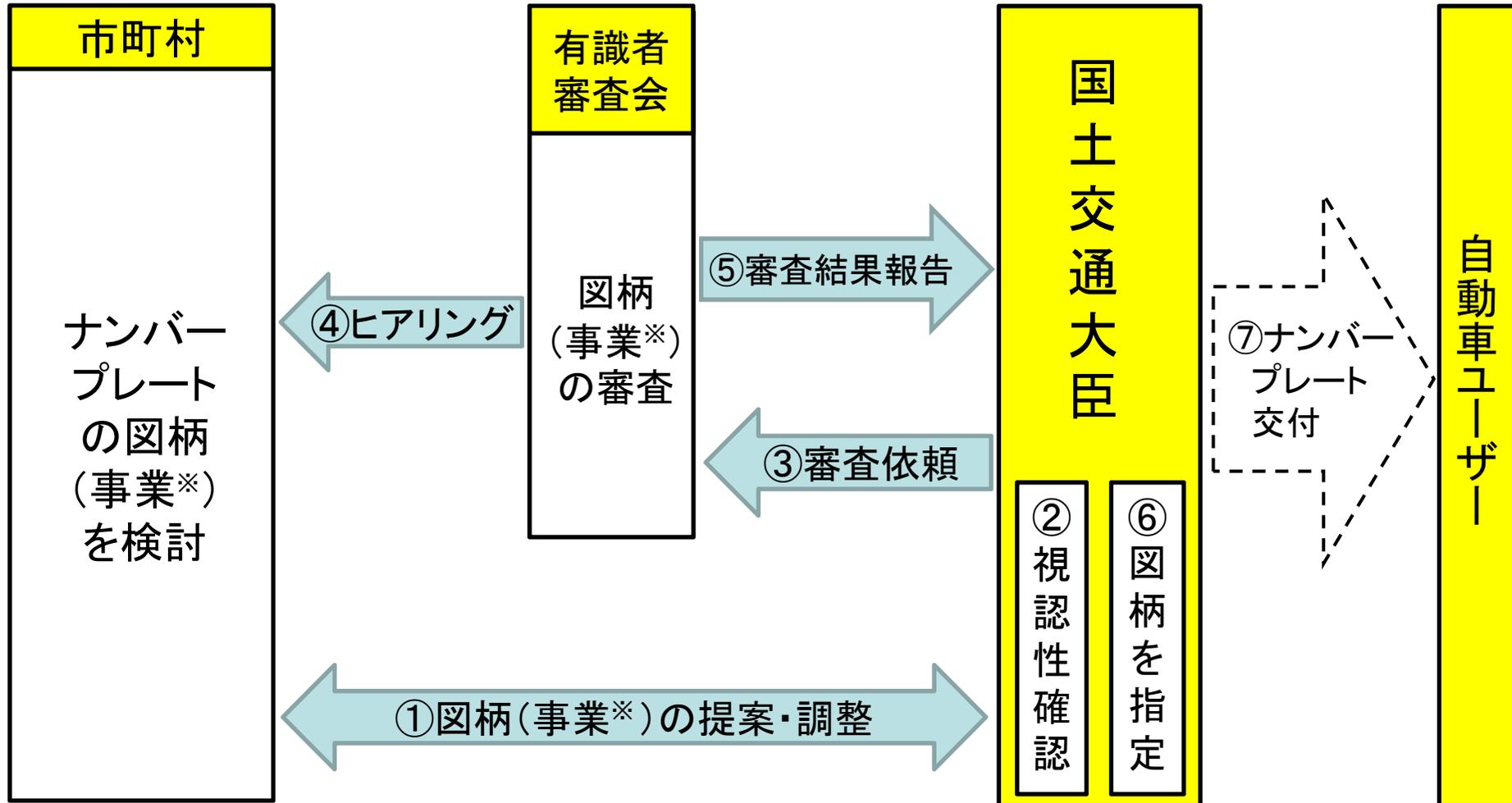
### 基本的な考え方

○ 寄付金の收受・配分は、以下の事項を念頭に置いて検討を進めるべきではないか。

- ・ 寄付金の使途・配分について地域の意思を反映する方法
- ・ 寄付金の配分に係る透明性・公平性の確保、寄付金の配分を効率的・専門的に行うための仕組み
- ・ 寄付金の配分に係る効果の検証
- ・ ナンバープレート交付業務との連携や寄付金に係る税制優遇等、ユーザーが寄付を行いやすくするための仕組み
- ・ 既存の公的な助成制度との関係の整理

# 提案から交付までのフロー（イメージ）

※第1回地方版図柄入りナンバープレート制度検討会（平成27年8月27日）＜会議資料（抜粋）＞



※地方自治体において、寄付金を充てることを想定している事業

## <検討事項③(提案された図柄の選定基準について)>

- 地方版図柄入りナンバープレートは地域の創意工夫を生かし、地域活性化をするためのものである。そのため、原則自由とし、これだけは困るというものだけ制限するような形にした方が良い。検討事項③(提案された図柄の選定基準)は非常に抑制的で原則自由であるため、賛成である。
- 野球やサッカーチームのロゴ等は、民間企業的な団体としても、地域から受け入れられているものであれば、認める余地もあるのではないか。
- ナンバープレートは番号を表示することが一番の役割だと思うので、視認性は重要である。

## <検討事項④(一地域から提案される図柄の数について)>

- 図柄の数について、一つに絞るというのはなかなか難しいと感じる。地域毎に2、3種類から選択可能とすることもありうるのではないか。
- 交付枚数が少ないと製造コストが高くなってしまい、交付手数料が高くなってしまうと思われる。デザインを複数種類作成するのもありかもしれないが、コストを下げるにはある程度の交付枚数が必要となるので、実現性を考えるとある程度デザイン数の縛りがあっても仕方がない。
- 地域の方々には複数デザインを導入したいとの希望があることがわかったので、データ等により費用対効果を検証し、判断していきたい。

### <検討事項⑥(寄付金を充てる事業の範囲の考え方について)>

- 寄付金の使途について、自動車ユーザーからの寄付金であるため、自動車関係、道路、環境に使うというところが非常にわかりやすいが、地域の方々は観光振興に使いたいという思いもあるので、そのギャップを認識しながら制度設計を考えていかなければいけない。
- 寄付金がどのように使われるかについて、自動車ユーザーが納得するようなしっかりした説明が必要である。
- アメリカでは寄付文化が浸透しているので、ナンバープレートで寄付をしたことをアピールできる点にメリットを感じているように思われるが、日本では使い道を非常に気にすると思われる。その点で、観光振興というように広く捉えるのではなく使途をはっきりさせた方が良い。交通遺児に対する教育等の支援や、公園整備などの環境保全の視点も重要と思われる。
- 寄付金の使い道について、寄付者の気持ちが尊重されていれば自由で良いのではないかと。ただし、どのくらいの事務的なコストがかかるのかについて、域外にナンバープレートを発行することも加えてその辺の事務的な実行性が一つのポイントになるのではないかと。

### <地方自治体の意見に対する考え>

- 安全の講習を受けた人に図柄入りナンバープレートを交付というのもありうると思われる。
- 地方の意見にあった、圏外の方に地方版図柄入りナンバープレートを使用していただきたいとの意見について、ナンバープレートというのは基本的に車を取得することと同時に車庫証明等が必要となるものなので、圏外の方々も使用できるという議論は少し難しいと思われる。
- 図柄の決定プロセスについて、複雑になりすぎないようにしなければいけない。

### <まとめ>

- 制度としては自由度を高くすべきであるが、視認性の確保や、複数の図柄選択、どのくらいの申請数が出てきて、どのくらいのコスト増、時間がかかるようになるのかについて、整理していただき、その上で議論していきたい。